

地域振興と生涯学習～公共図書館の場合～

鈴木 良 雄（秋田大学・非常勤）

春 田 和 男（東京家政大学）

佐 藤 容 子（筑波大学大学院生）

杉 原 浩 子（高崎市立図書館）

前 澤 慎 也（栃木県立図書館）

葉 袋 秀 樹（筑波大学）

はじめに

戦後の日本では、若年人口の増加、科学技術の発展、新産業の発生、貿易の拡大等によって経済が飛躍的に成長し、国民の所得も増加した。しかし、近年は、少子高齢化、科学技術や産業活動における国際競争の激化、新産業の停滞等によって、日本の経済活動は停滞している。また、政治面でも変動が激しく、一貫性のある政策が見られない。その結果、地域には様々な課題が山積し、地域の在り方が問われており、社会教育も地域の振興に取り組むことが求められている。

本稿では、知の循環型社会をめざす政策を踏まえて、これまでの生涯学習分野における地域の振興に関する国の答申・報告、生涯学習に関する文献の考え方を整理し、その上で、社会教育施設の一つとして公共図書館を取り上げ、地域の課題解決を支援するサービスの意義を明らかにし、地域の振興に

における社会教育施設としての公共図書館の意義と今後の課題について考える。

1 文部科学省の生涯学習関係答申・報告

(1) 2008 (平成20) 年の中央教育審議会答申

2008年の中央教育審議会(以下、中教審という)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申)」では、めざす目標の一つとして、「地域住民等の力を結集した地域づくり」を挙げており、その立場から、これからの社会の在り方について、知識基盤社会、自立したコミュニティ(地域社会)、持続可能な社会の3つの考え方を提言している⁽¹⁾。

知識基盤社会(knowledge-based society)とは、2005(平成17)年の中教審「我が国の高等教育の将来像(答申)」で提言されたもので、「新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す」社会である⁽²⁾。今回の答申では、このような社会では、知識を創造する人への投資が重要とされ、「自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力」などが必要とされている。自立したコミュニティ(地域社会)とは、「地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決していく」社会で、「地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の向上」が求められている。持続可能な社会は、近年、国際的に提唱されているものであるが、この答申では、「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する」社会を提言し、これを「知の循環型社会」と呼んでいる。

この3つの考え方は、21世紀の社会を、社会の基盤としての知識、地域社会の自立、社会の持続可能性の観点から分析したもので、「知の循環型社会」が答申の表題となっている。

これらを基に、今後めざすべき施策として、(1)国民一人一人の生涯を通じた学習の支援、(2)社会全体の教育力の向上の2点が挙げられている。(1)では、「個人の要望」を踏まえるとともに、「社会の要請」を重視し、それに基づく

現代的課題等を把握した上での多様な学習機会の適切な提供、学習成果を活用するための学習成果の社会的通用性とそのための適切な評価の検討が求められている。(2)では、地域の課題解決のために、地域課題の関係者が目標を共有化し、連携・協力して、学習した成果を生かし、課題解決を図ることを挙げている。

公共図書館については、従来の個人の学習の支援のほか、地域の課題解決の支援に取り組むこと、社会教育施設の中でも利用度が高い、地域の「知の拠点」であり、質量両面における充実が必要であると述べている⁽³⁾。

このように、この答申では、自立した地域づくり、そのための地域課題の解決、課題解決のための地域の教育力の向上、そのための目標の共有化、連携・協力、学習成果の活用などが、相互に関連しつつ、体系的に位置づけられている。

(2) これまでの生涯学習関係答申⁽⁴⁾

これらの問題について、これまでの中教審、生涯審（生涯学習審議会）答申はどう論じてきたのだろうか。その経過を振り返ってみたい。

関連する答申として、1987（昭和62）年の臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」⁽⁵⁾があり、生涯学習とまちづくりについて論じている。「第1章生涯学習体系への移行」の「第2節生涯学習の基盤整備」の「(1)生涯学習を進めるまちづくり」で、「生涯学習を進めていくまちづくり」の推進を提言し、具体的な取組方法を挙げている。この中心は「まち全体で生涯学習に取り組む体制づくり」である。後に、このまちづくりと生涯学習の関係は見直されることになる。

1992（平成4）年の生涯審「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」では、「第二部 当面重点を置いて取り組むべき4つの課題」で、①社会人を対象としたリカレント教育の推進、②ボランティア活動の支援・推進、③青少年の学校外活動の充実のほか、④現代的課題に関する学習機会の拡充を挙げている。「第4章 現代的課題に関する学習機会の充実について」では、現代的課題を「社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題」と定義し、具体例として、「生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、

地域の連帯，まちづくり，交通問題，高齢化社会，男女共同参画型社会，科学技術，情報の活用，知的所有権，国際理解，国際貢献・開発援助，人口・食糧，環境，資源・エネルギー等」を挙げている⁽⁶⁾。これは，生涯学習の学習課題の観点から新しい内容を示したものと考えられる。「地域の連帯」「まちづくり」など，地域の課題多数が含まれているが，現代社会の課題として，より広い視点で捉えられている。

まちづくりに関する新しい視点が示されたのは，1999（平成11）年の生涯審「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習の成果を生かすための方策について（答申）」である⁽⁷⁾。第4章の「1（2）生涯学習による地域社会の活性化の必要性」では，「地域社会の課題解決や活性化を図ることが今日的な課題になっている」ことを指摘し，地域が抱える現代的課題の解決には，生涯学習の役割が大きいことを指摘している。「2（1）生涯学習による地域社会の活性化の推進」では，臨教審第三次答申の「生涯学習のためのまちづくり」は，必ずしもまちづくりという面で十分な成果を挙げてきたとはいえず，多様な生涯学習の展開にもかかわらず，学習成果を活用した地域づくりの活動につながっていないことを指摘している。また，「生涯学習のためのまちづくり」から「生涯学習によるまちづくり」への意識の転換を促し，「学習成果がまちづくりに生かされる仕組みが必要」であると提言し，学習成果の評価・認証システムの整備等を提案している。ここでは，まちづくりは「地域社会の活性化」と捉えられ，生涯学習はまちづくりの手段として位置付けられている。

2004（平成16）年の中教審生涯学習分科会「今後の生涯学習の振興方策について（審議経過の報告）」では，生涯学習振興の基本的な考え方をまとめている⁽⁸⁾。Ⅱの「1 生涯学習を振興していく上での基本的考え方」で，（1）「個人の需要」と「社会の要請」のバランス，（2）「人間的価値」と「職業的知識・技術」の調和，（3）「継承」と「創造」の3点を挙げ，（1）では，「ともすれば，社会にとって必要なことへの関心や対応が欠如しがちである」，「社会の存続を図るためには，社会に共通の課題に取り組む必要がある」と指摘し，（3）では，「蓄積された知識・技術，情報を生かして新たな創造や工夫につながる生涯学習が求められている」と指摘している。

また，1992（平成4）年の生涯審答申の4つの課題を踏まえて，「Ⅲ．近年の社会の変化と今後の重点分野」の「3．今後の重点分野」で，①職業能力

現代的課題等を把握した上での多様な学習機会の適切な提供、学習成果を活用するための学習成果の社会的通用性とそのための適切な評価の検討が求められている。(2)では、地域の課題解決のために、地域課題の関係者が目標を共有化し、連携・協力して、学習した成果を生かし、課題解決を図ることを挙げている。

公共図書館については、従来の個人の学習の支援のほか、地域の課題解決の支援に取り組むこと、社会教育施設の中でも利用度が高い、地域の「知の拠点」であり、質量両面における充実が必要であると述べている⁽³⁾。

このように、この答申では、自立した地域づくり、そのための地域課題の解決、課題解決のための地域の教育力の向上、そのための目標の共有化、連携・協力、学習成果の活用などが、相互に関連しつつ、体系的に位置づけられている。

(2) これまでの生涯学習関係答申⁽⁴⁾

これらの問題について、これまでの中教審、生涯審（生涯学習審議会）答申はどう論じてきたのだろうか。その経過を振り返ってみたい。

関連する答申として、1987（昭和62）年の臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」⁽⁵⁾があり、生涯学習とまちづくりについて論じている。「第1章生涯学習体系への移行」の「第2節生涯学習の基盤整備」の「(1)生涯学習を進めるまちづくり」で、「生涯学習を進めていくまちづくり」の推進を提言し、具体的な取組方法を挙げている。この中心は「まち全体で生涯学習に取り組む体制づくり」である。後に、このまちづくりと生涯学習の関係は見直されることになる。

1992（平成4）年の生涯審「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」では、「第二部 当面重点を置いて取り組むべき4つの課題」で、①社会人を対象としたリカレント教育の推進、②ボランティア活動の支援・推進、③青少年の学校外活動の充実のほか、④現代的課題に関する学習機会の拡充を挙げている。「第4章 現代的課題に関する学習機会の充実について」では、現代的課題を「社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題」と定義し、具体例として、「生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、

地域の連帯，まちづくり，交通問題，高齢化社会，男女共同参画型社会，科学技術，情報の活用，知的所有権，国際理解，国際貢献・開発援助，人口・食糧，環境，資源・エネルギー等」を挙げている⁽⁶⁾。これは，生涯学習の学習課題の観点から新しい内容を示したものと考えられる。「地域の連帯」「まちづくり」など，地域の課題多数が含まれているが，現代社会の課題として，より広い視点で捉えられている。

まちづくりに関する新しい視点が示されたのは，1999（平成11）年の生涯審「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習の成果を生かすための方策について（答申）」である⁽⁷⁾。第4章の「1（2）生涯学習による地域社会の活性化の必要性」では，「地域社会の課題解決や活性化を図ることが今日的な課題になっている」ことを指摘し，地域が抱える現代的課題の解決には，生涯学習の役割が大きいことを指摘している。「2（1）生涯学習による地域社会の活性化の推進」では，臨教審第三次答申の「生涯学習のためのまちづくり」は，必ずしもまちづくりという面で十分な成果を挙げてきたとはいえず，多様な生涯学習の展開にもかかわらず，学習成果を活用した地域づくりの活動につながっていないことを指摘している。また，「生涯学習のためのまちづくり」から「生涯学習によるまちづくり」への意識の転換を促し，「学習成果がまちづくりに生かされる仕組みが必要」であると提言し，学習成果の評価・認証システムの整備等を提案している。ここでは，まちづくりは「地域社会の活性化」と捉えられ，生涯学習はまちづくりの手段として位置付けられている。

2004（平成16）年の中教審生涯学習分科会「今後の生涯学習の振興方策について（審議経過の報告）」では，生涯学習振興の基本的な考え方をまとめている⁽⁸⁾。Ⅱの「1 生涯学習を振興していく上での基本的考え方」で，（1）「個人の需要」と「社会の要請」のバランス，（2）「人間的価値」と「職業的知識・技術」の調和，（3）「継承」と「創造」の3点を挙げ，（1）では，「ともすれば，社会にとって必要なことへの関心や対応が欠如しがちである」，「社会の存続を図るためには，社会に共通の課題に取り組む必要がある」と指摘し，（3）では，「蓄積された知識・技術，情報を生かして新たな創造や工夫につながる生涯学習が求められている」と指摘している。

また，1992（平成4）年の生涯審答申の4つの課題を踏まえて，「Ⅲ．近年の社会の変化と今後の重点分野」の「3．今後の重点分野」で，①職業能力

の向上, ②家庭教育への支援, ③地域の教育力の向上, ④健康対策等高齢者への対応, ⑤地域課題の解決が挙げられ, ⑤では, 地域課題の例として, 「まちづくり」や「地域に根ざした経済活動の活性化の促進」が挙げられている。5つの課題はすべて地域の課題として捉えることができる。また, 「IV. 関係機関・団体等の活性化のために」の「3. 学習成果の評価・活用」では, 「あらゆる形で成果を活用していくことが重要と考えられること」を指摘するとともに, 学習成果の評価システムや記録方法について言及している。社会教育施設等の任務については, 別添の「意見」で, 5つの課題に対する取組の内容が, 「支援」等の用語を用いて, 施設ごとに示されている。

文部科学省では, 2004(平成16)年度から2006(平成18)年度まで, 地域の課題解決に正面から取り組んだ「社会教育活性化21世紀プラン」を実施した。教育支援, 地域支援, 民間支援の3つに分けて, 生涯学習施設の課題が示されている⁽⁹⁾。

2 地域振興と生涯学習関係文献

1980年代末から2000年代半ばまで, 「まちづくりと生涯学習」に関する文献が発表されており, 主な見解は次のとおりである。

(1) 岡本包治氏の見解

1980年代末に, 岡本包治編著の大部なシリーズ『生涯学習のまちづくりシリーズ』全8巻(1989-1990)が出版されている⁽¹⁰⁾。第1巻『生涯学習のまちづくりノウハウ』の前半では, 生涯学習まちづくりの方法論を論じ, 後半では, 生涯学習のための学習基盤整備等の総合推進体制の事例を紹介している。2巻以下では, 各巻ごとに, 文化施設による新しい地域文化とふれあいの創造, 老人大学等の高齢者教育事業, 健康づくり活動等の健康・スポーツ事業, 高校生等の青少年ボランティア育成, まちの自然や古い街並みの保全, 学校開放・連携, 地元の資源を活用した地域産業振興などのテーマを取り上げている。このほか, 岡本包治・池田秀男編『生涯学習まちづくり』(1989)があり, 前半で生涯学習まちづくりの意義, 現状と課題, 援助方策などを論

じ、後半で6つの実践事例が挙げられている⁽¹¹⁾。

岡本は、「まちづくり」を地域の活性化と位置付け、教育関係部局だけでなく、全部局の総力を挙げて取り組むこと、地域の公共組織、企業、団体、個人の協力を得ることを提言している。生涯学習とまちづくりの関係については、「住民が自らの必要によって学習し、それを生かした活動を地域の特性づくりにつなげる」と述べ、学習者の得た学習成果の活用を提言している⁽¹²⁾。実践事例では、北海道置戸町で、地域文化を見直すサークル活動を公民館や図書館などが支援し、従来利用されなかった針葉樹の素材を使っの工芸「オケクラフト」を誕生させた事例が紹介されている⁽¹³⁾。

(2) 福留強氏の見解

福留は、『生涯学習とまちづくりQ & A』⁽¹⁴⁾ (1991) 以後、『生涯学習まちづくり』⁽¹⁵⁾ (2005) まで、生涯学習とまちづくりをテーマとした著書を多数発表し、生涯学習まちづくりの意義と方法を論じ、各地の実践事例を検討している。まちづくりを、「地域の活性化をめざしている状況」「まちがより良く発展すること」と定義し、生涯学習とまちづくりの関係については、生涯学習を基底とし、前提とするまちづくり事業の開発を提言している⁽¹⁶⁾。

(3) まとめ

以上のように、生涯学習関係の文献でも、まちづくりは地域社会の活性化、生涯学習はまちづくりの手段と考えられている。生涯学習の内容は幅広く、地域におけるさまざまな活動が含まれるが、地場産業の振興等も取り組まれており、図書館がまちづくりに貢献した例も示されている。

3 公共図書館関係法規・答申における地域振興

このような地域の活性化の考え方は、公共図書館では、どのように定められているのだろうか。公共図書館は、「図書館法」(1950(昭和25)年)に基づき、地方公共団体である市町村等あるいは都道府県が設置している。運営については、図書館法と「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」⁽¹⁷⁾

(2001(平成13)年)(以下「望ましい基準」という)で定められている。

図書館法第2条では、図書館の目的として、教養、レクリエーションとともに調査研究が挙げられている。これは、地域の人々の持つ課題に関する調査研究と考えられる。第3条では、図書館サービスの一環として、レファレンスサービスと時事に関する情報や参考資料の紹介と提供が挙げられている。この「時事」は、「現代的課題」と重なる部分大きい。

公共図書館では、1990年代に入り、図書館サービスの改革について議論されるようになり、1990年代末から行政支援、2000年代初めからビジネス支援が取り組まれ始めた。「望ましい基準」(2001)では、このような取組を反映して、就職・職業や地方公共団体の政策・行政事務に対する支援サービスに関する次のような規定が設けられている。

1 総則

(4) 資料及び情報の収集・提供等

- ③ 地方公共団体の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供するように努めるものとする。

2 市町村立図書館

(4) 利用者に応じた図書館サービス

- ① 成人に対するサービスの充実に資するため、科学技術の進展や産業構造・労働市場の変化等に的確に対応し、就職、転職、職業能力開発、日常の仕事等のための資料及び情報の収集・提供に努めるものとする。

「望ましい基準」の後、2006(平成18)年3月に、公共図書館運営にとって重要な報告書が発表された。これが『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～(報告)』(これからの図書館の在り方検討協力者会議)⁽¹⁸⁾である。この報告書では、「望ましい基準」を踏まえ、従来の貸出、リクエストサービスなどを維持しつつ、地域の課題解決を支援する新しいサービスを提案している。これは、地域住民の生活・仕事、行政・学校・産業など各分野における課題を把握し、それを解決するための資料や情報を提供するサービスを充実するもので、生活と仕事に役に立つ図書館という新たな図書館像を提案している。そのために、①課題に関する資料の系統的な収集、②レファレンスサービスの充実、③インターネットなどのIT技術の活用、④

地方公共団体各部局、学校、各種団体などとの連携、を提言し、図書館経営の改革（資源の配分の見直し、職員の意識改革、利用者の視点に沿った弾力的運営と評価など）を求めている。これは、先進的図書館における新しいサービスと経営の事例をもとに作成されたもので、現実の裏付けのあるものである。

これ以降、公共図書館では、この報告が提言する新しい図書館像をもとに、それぞれの地域の課題を解決するための新たなサービスが取り組まれている。また、2005（平成17）～2006（平成18）年には、同様の考え方を基に、主に公民館に対して、「役に立つ社会教育」が提唱されている⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾。

課題解決支援サービスには、一般に、①行政支援、②学校教育支援、③子育て支援、④ビジネス支援のほか、⑤医療・健康情報や⑥法律情報の提供がある。⑤医療・健康情報は、高齢化社会の到来による医療・健康に対する関心の高まり、⑥法律情報は、法律上のトラブルの増加や裁判員制度の導入等による、法律に対する関心の高まりを契機として取り組まれている

このうち、②③は、従来から広く行われてきており、中小規模の図書館でも取組が容易である。その他のサービスも徐々に普及しつつある。

4 公共図書館における地域振興の現状

ここでは、⑥法律情報の提供を除く、5種類のサービスに、農業支援を加えて、全国各地で進められている具体的な事例を紹介し、課題解決支援サービスが地域の活性化に貢献している実態を紹介する。

（1）行政支援サービスー横浜市立図書館⁽²¹⁾⁽²²⁾

行政支援とは、自治体職員や地方議会議員が行政運営や政策立案を行う際に必要になる情報や資料を図書館が提供することである。自治体の業務の最終目的は住民サービスであり、自治体職員や地方議会議員に対する図書館サービスは、施策の実施を通じて住民に還元される。

横浜市は、政令指定都市で、人口は約368万人を擁する。市立図書館は、中央図書館を含め18館ある。全館で、図書約400万冊、雑誌・新聞約4,000タイ

トルを所蔵している。

横浜市立図書館は、「庁内情報拠点化事業」を1999(平成11)年に開始した。この事業は二つの事業から構成されている。一つは、市役所職員、市会議員に対する資料・情報提供及びレファレンスサービスである。業務上必要な図書、雑誌、新聞記事等を提供するとともに、レファレンス質問に答える。もう一つは、図書館協力プログラムで、市役所内他部署との連携・協力による、資料展示会、講座開設、主題に関するブックリストの作成からなる。一例として、市役所の新任係長に向けたブックリスト『先輩係長が選んだ「新任係長に薦めるこの1冊」』がある。係長昇任者を対象とする庁内研修会で配布するもので、係長の職務に必要な基礎的な知識や最近の動向を知るのに役立つ図書を選定し紹介している。最近ではインターネット上の情報源の紹介を加えている。

図書館が提供する資料や情報が、市役所職員が業務を行う上での有力な情報源となり、市民生活へよい影響を与えている。市職員からも「図書館へ行かずに、文献リストが入手できる、司書とのコミュニケーションにより課題解決が早まるため、非常に満足が得られる」との意見がある。

(2) 学校教育支援サービスー千葉縣市川市立図書館⁽²³⁾⁽²⁴⁾⁽²⁵⁾

学校教育支援とは、学校の教職員が授業、生徒指導、学校運営等で必要とする資料や情報を図書館が提供することである。

市川市は、千葉県西部にあり、浦安市、東京都江戸川区等に隣接した首都圏の文教・住宅都市である。人口は現在約48万人である。

市川市立図書館は、中央図書館、4図書館、1図書室からなる。生涯学習の拠点として「生涯学習センター(メディアパーク市川)」があり、中央図書館・こどもとしょかん、教育センター等が入居している。

「公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業」は、公共図書館と学校、学校図書館相互が連携するもので、市内全校(小学校39校、中学校16校)の学校図書館、幼稚園8園、特別支援学校1校が参加し、市立中央図書館と行徳図書館が全面的に支援している。学校図書館の蔵書がデータベース化され、「情報ネットワーク」によって、市内の公共図書館と学校図書館の全蔵書が一元的に活用できる。「物流ネットワーク」により、二つの図書館を起点とし

て2台の委託配送車が全校を週2回巡回し、相互貸借を行っている。学校図書館はスペースが限られるため、他校の蔵書や公共図書館の豊富な蔵書が活用できると便利である。中央図書館の学校支援サービスとして、必要な図書の出貸、出張お話し会、学級文庫への団体貸出、教職員体験研修なども行っている。事務局は教育センターで、事業の計画立案と推進、予算の確保、担当者の交流や各組織との調整などを担っている。

公共図書館と学校図書館の連携によって、学校での調べ学習や読書活動に役立っている。学社連携、学社融合によって児童生徒を育てる人づくりで、地域活性化の一つの事例といえる。

（3）子育て支援サービスー北海道恵庭市立図書館⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾

子育て支援とは、従来の子どもの読書のための資料の提供に加えて、乳児の時期から親と子が本に親しむ環境を整備することである。

恵庭市は、北海道の石狩地方にあり、札幌市に隣接するベッドタウンである。人口は現在約6万9千人である。

恵庭市立図書館は、ブックスタートと朝の読書を進めている。ブックスタートとは、乳児と保護者に、絵本と読み聞かせを通じて、親子の心のつながりのきっかけを提供する活動である。市の保健センターが毎月開催する9～10か月健診を会場とし、ボランティア団体の会員が読み聞かせを行い、乳児が絵本を喜ぶ様子を保護者に見てもらう。保健師が問診の際に読み聞かせの重要性を説明し、図書館職員は読み聞かせの方法や留意点などを説明する。さらに、家庭でそのような時間を持てるように絵本をプレゼントする。2000（平成12）年の「子ども読書年」を契機に、英国での取り組みが紹介され、恵庭市はいち早くこの考えに着目し、図書館が中心となり、庁内関連部局、学校、保健所、ボランティア団体が連携して活動している。

また、小中学生の読書習慣を形成するため、市内の全小中学校に専任の学校司書を配置し、小中学校で、朝の読書を実施している。

恵庭市では、図書館が中心となり、読書を通じて、地域づくり、まちづくりを推進することによって、人づくりに貢献している。

(4) ビジネス支援サービス—大阪市立図書館^{(28) (29)}

ビジネス支援とは、民間企業に勤める人々が仕事に必要なとする資料や情報を図書館が提供することで、新しく会社を作る起業の支援も含まれる。

大阪市は、政令指定都市で、人口は約267万人、西日本最大の都市である。市立図書館は、中央図書館を含め24館あり、全館の蔵書は、図書約362万冊、雑誌約5,300タイトル、新聞約500紙である。

都市中心部には行政機関や商工業の基幹施設が集積し、仕事に役に立つ図書館活動が求められている。中央図書館のモットーは「ビジネスシーンに図書館を」で、ビジネスパーソンの質問に司書が答えるレファレンスサービスに力を入れている。「ビジネス書コーナー」には、話題のビジネス書はもちろん、書店では入手し難い「社史」、「CSR（企業の社会的責任）報告書」や各種法令集が完備されている。「ビジネス調査コーナー」には、ビジネス関係の辞典・年鑑・統計データ集のほか、企業情報の基本資料『会社年鑑』、『会社職員録』、企業活動に不可欠な『地価公示』や各種白書や報告書がある。「ビジネス関連情報コーナー」には、大阪商工会議所、中小企業基盤整備機構などのビジネスに役立つ最新のパンフレットがある。ビジネス関連資料のオンラインデータベースとして、全国紙（朝日・産経・日経・毎日・読売）、レクシスネクシス（判例・法律・特許・公取）、JDream II（科学技術情報）、ブリタニカ・オンライン・ジャパンなど28種類の商用データベースを提供している。このほか、ビジネスニュースをテーマに、関連図書資料を解説する『B・News』を発行するとともに、「図書館ビジネス講座元氣塾」を開設し、図書館の会議室を会場に無料で開催している。

これらにより、図書館はビジネス都市大阪を支える情報の拠点としての役割を果たしている。

(5) 農業支援サービス—栃木県小山市立中央図書館^{(30) (31)}

農業支援はビジネス支援の一種である。地方や町村部では、農林水産業の比重が高いため、ビジネス支援よりも地場産業支援や農業支援が適切である。

小山市は栃木県の南部にあり、県都宇都宮市に次ぐ第二の都市で、人口は約16万人である。首都圏に近い恵まれた立地条件を有し、工業都市として発展したが、県内有数の農業地帯でもある。

小山市立中央図書館は、「図書館は小山の農業を応援します!」とのキャッチフレーズの下、きめ細かな農業支援事業を展開している。地元の農業生産者向けに、図書館案内パンフレットを作成し、図書館内に設置した「農業支援コーナー」を案内している。「始めてみよう農業」などのテーマ別に農業関係の図書を集め、オンラインデータベース「ルール電子図書館」を提供し、「農業なんでも相談室」を設置し、JA おやま、農業振興事務所と連携し、「JAS法について」などの相談に対応している。農業ビジネスに関しては、「農業ビジネス講座」を県農業振興公社の制度を活用して開催している。

消費者である市民向けに、情報リテラシー育成のため、オンラインデータベースやインターネットの利用方法を説明し、「おやま地産地消ライブラリー」を図書館のホームページ上に作成して、市内の生産物の概要を説明し、市内小・中学校の総合学習や産業学習に活用された。館内に「おやまブランド特産品コーナー」を設置し、農業産品を展示し、地元生産物のPRを進め、「消費者のための食の安全講座」を実施した。

市の広報誌と公式ホームページ、図書館ホームページで広く周知し、ケーブルテレビとの連携やマスコミへの積極的な情報提供を行い、JA 広報誌、『日本農業新聞』やNHK ラジオなどに取り上げられ、全国に知られた。

(6) 健康情報サービス—鳥取県立図書館⁽³²⁾⁽³³⁾

鳥取県は、人口約59万人で、県内市町村数は4市14町1村である。鳥取県立図書館の活動は、近年目覚ましく、特に片山善博知事の時代に図書館活動の活性化を図り、全国的なモデルとなった。

健康情報サービスは、県民の健康に関する「不安」を「安心」に変えようという考え方に基づいている。健康関係の図書や雑誌を、病気・治療法・薬品から食品・栄養・食育・食事療法などまで、入門書から専門書までを幅広く収集している。所蔵しない資料は、鳥取大学医学部図書館などからも取り寄せることができる。関係公共機関などが発行するチラシやパンフレットを積極的に収集し、閲覧室に展示している。より詳細な情報を求める利用者には、オンラインデータベース『医学中央雑誌 Web』や新聞・雑誌記事のクリッピングをきめ細かく提供している。

このほか、患者が病気の体験を克明に記述した図書等を集めた「闘病記文

庫」がある。全国公立図書館で最大級の約1,500冊を揃え、病名から資料を探すことができる。病気になった人々が、どう考え、どう医者と対話し、どう病気を克服し、あるいは病気と共に生きてきたかなどが書かれており、病人だけでなく、健康な人々や医療従事者にも役立つ。

県医師会、県看護協会、患者会などと連携を図り、図書館の図書を中心に、医療・健康情報のネットワークのハブとしての役割を果たしている。

（7）課題解決支援サービスの方法

これらのサービスには、次のような共通する方法が見られる⁽³⁴⁾。①地域社会の人々の調査研究に対するニーズについて調査する。②行政部局や地域の団体と連携協力体制を作る。③図書館のレファレンスサービスを充実し、利用者が地域の課題とその解決に関する情報や資料を探すのを援助する。④地域の課題に関する図書、雑誌、新聞、パンフレット、データベース等を系統的に収集する。⑤利用者が利用しやすいように、地域の課題に関する資料を集めたコーナー等を作り、資料リスト（パス・ファインダー）を作って配布する。⑥地域の行政機関・民間団体がイベントや講演会・セミナーを行う場合、会場でそのテーマに関する図書資料を展示し、資料リストを配布する。⑦これらのサービスに関する情報を図書館のウェブサイトから発信する。

5 地域振興における公共図書館の役割

（1）地域振興と公共図書館サービス

現在の公共図書館は、地域の課題解決支援サービスを展開することによって、地域の振興と明確に結びついている。まだ、すべての公共図書館には普及していないが、徐々に普及しつつあり、今後の普及が期待される。

図書館サービスにこのような変化が生じた背景として、次の要因が考えられる。①1990（平成2）年以後の地方公共団体の財政困難の結果、これまでのような貸出中心の図書館に多くの予算を投入することが難しくなり、より明確に地域社会に役立つ図書館活動が求められるようになった。②財政困難、高齢化、地方分権等によって、人々の生活や地域に解決すべき課題が増えた。

③図書館の規模が増大し、資料が蓄積され、司書の力量が高まり、情報サービスが提供できるようになった。④新任図書館長研修等によって、図書館の事務系管理職に新しい考え方が普及し、事務職と司書の連携協力が可能になった。

他方、図書館サービスの変化によって、次のような影響があった。①自治体行政において図書館が果たす役割が明確になった。従来は、図書館の機能は資料提供とされ、目的がやや不明確であった。住民の読書のための資料の提供に加えて、住民の課題解決を支援することが加わったため、目的が明確になった。②図書館サービスの成果が明確になった。従来は、図書の貸出冊数の数値のみが評価されたが、調べものを援助することによって、課題が解決され、その成果として、各種の提案や出版物、特許や新製品が生まれた。これらは知識の創造に当たる。③図書館と自治体の各部局や地域の団体との関係が密接になった。従来の図書館は、一般に個人利用者を対象とし、協力関係がある団体は、子どもの読書や郷土史等の特定の分野の団体に限られてきた。現在は、自治体の各部局、学校等の機関、商工会議所や JA 等の民間団体、さまざまな住民グループに属する人々との間に協力関係が生まれており、あらゆる部局や団体との間に連携協力の可能性がある。

各図書館では、課題解決支援サービスのうち複数のサービスを行っており、サービスの種類が増えれば、それだけ広く地域の活性化に寄与することができ、地域の行政機関、民間団体や人々の間での連携協力が広がる。

（２）知の循環型社会と図書館

図書館の課題解決支援サービスを、生涯学習関係答申の中心となる概念と比較して考えると、次の３つの特徴がある。第一に、「知識基盤社会」をめざす動きに沿ったものであり、知識の創造を重視している。第二に、地域の課題解決を支援することによって、自立する地域社会の形成に寄与している。第三に、「知の循環型社会」に貢献するものである。

「知の循環型社会」が求められるのは、人々の学習成果をより有効に生かすことが必要となっているためと考えられる。知の循環型社会に対立するのは、学習成果を活用せず、知識を創造せず消費する社会である。学習成果の活用と知識の創造に努めなければ、社会は衰退する。2008（平成20）年の図

書館法の改正では、第3条第8号に「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること」が定められた。図書館における学習成果の活用の例としては、読み聞かせやボランティア活動がある。他方では、図書館は、人々の学習成果である出版物を収集して提供し、人々はそれを活用して学習を行い、しばしば雑誌記事や図書を生み出してきた。これは、知識の創造と考えられる。このような意味で、図書館は知の循環の場となってきた。読書をするだけでは、また、娯楽的な資料を利用するだけでは、学習成果の活用や知識の創造にはつながりにくい。

学習成果の活用に対する図書館サービスの貢献をより明確にするには、図書館サービスの成果、利用者の学習の成果の把握に取り組むことが必要である。2009年に鳥取県立図書館が行った「図書館で夢を実現しました大賞」⁽³⁵⁾の募集では、佐賀県伊万里市の伊万里市民図書館を活用した「有田焼万華鏡、有田焼万年筆の開発と新市場の創造」が最優秀賞を受賞し、ほかに、特許や新製品の開発、起業、図書の執筆と出版等の成果が明らかになっている。

(3) 地域振興と学習成果の活用

学習成果の活用を進めるために、各図書館は次の取組を行うべきである。

第一に、政策の中心となる概念の理解を進めることである。公共図書館関係者の間では、社会教育関係の答申等の理解は十分ではない。公共図書館関係の報告の基礎に、社会教育関係の答申があることを考慮し、「知識基盤社会」や「知の循環型社会」の内容を十分理解する必要がある。

第二に、学習成果の活用に関わり、図書館利用を重視し、課題解決支援サービスに力を入れることである。課題を持つ人々が課題とその解決方法について学習する場合は、学習の成果が活用され、社会に還元されやすい。

第三に、図書館利用を、読書や調査などの資料の利用と課題解決への活用にとどめずに、レポートや原稿の執筆、外部への発表に結び付けることである。図書館は、今後は、学習成果の発表方法についても支援する必要がある。

第四に、図書館サービスの成果や社会に対する貢献を把握するために、各自治体で、「図書館で夢を実現しました大賞」のような、図書館を活用した学習の成果を調査することである。

第五に、各図書館で、社会教育の学習成果を活用する活動の機会、特に、学習成果を紹介する機会を設けることである。講演会や発表会などを行うこと、図書館報やパンフレットなどの刊行物で紹介することが考えられる。

おわりに

本稿では、公共図書館の在り方を検討するために、生涯学習関係の答申や文献について検討を行ったが、これによって、公共図書館の置かれた位置をより深く理解することができた。今後も、このような視点から研究を進めて行きたい。

なお、「はじめに」、4章、「おわりに」は鈴木、1・3章は春田・佐藤・薬袋、2章は杉原・前澤、5章は鈴木・薬袋の担当である。

注記・参考文献

- (1) 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/080219-01.pdf, 2010年8月16日参照。
- (2) 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm, 2010年8月16日参照。
- (3) 注(1)の文献, 42頁
- (4) 小山忠弘「生涯学習の新たな基盤整備に向けて」(『日本生涯教育学会年報』29, 2008年) i-vii頁
- (5) 臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」『社会教育に関する答申集』4, 全日本社会教育連合会, 1988, 67-91頁
- (6) 生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19920803001/t19920803001.html, 2010年8月16日参照。
- (7) 生涯学習審議会「学習の成果を幅広く生かす－生涯学習の成果を生かすための

方策について（答申）」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/shougai/toushin/990601.htm, 2010年8月16日参照。

- (8) 中央教育審議会生涯学習分科会「今後の生涯学習の振興方策について（審議経過の報告）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/04032901.htm, 2010年8月16日参照。
- (9) 文部科学省「霞が関だより 第1回」（『図書館雑誌』97-10, 2003年）724-725頁
- (10) 岡本包治編著『生涯学習のまちづくりシリーズ』ぎょうせい, 1989-1990, 8冊
- (11) 岡本包治・池田秀男編『生涯学習まちづくり』第一法規, 1989（生涯学習講座 2）, 233頁
- (12) 岡本包治編著『生涯学習のまちづくりノウハウ』ぎょうせい, 1989（生涯学習のまちづくりシリーズ 1）, 1-19頁
- (13) 岡本包治編著『みんなで育てる地域産業』ぎょうせい, 1990（生涯学習まちづくりシリーズ 8）, 29-58頁
- (14) 福留強『生涯学習とまちづくり Q&A』第一法規, 1991, 230頁
- (15) 福留強『生涯学習まちづくり』聖徳大学生涯学習研究所, 2005, 323頁
- (16) 福留強『魅力のまちづくりー生涯学習でまちを変える』全日本社会教育連合会, 2002, 4-16頁
- (17) 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年7月18日文部科学省告示132号）
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/009.htm, 2010年8月16日参照。
- (18) これからの図書館の在り方検討協力者会議『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）』
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701.htm, 2010年8月16日参照。
- (19) 三浦春政「役に立つ社会教育」（『月刊公民館』581, 2005年）1頁
 三浦春政「役に立つ社会教育（各論）」（『月刊公民館』582, 2005年）25-28頁
- (20) 三浦春政「役に立つ社会教育」（『社会教育』61-2, 2006年）6-9頁
- (21) 横浜市立図書館「横浜市の図書館2010（横浜市立図書館年報）」
<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/gaiyou2010.html>, 2010年8月16日参照。
- (22) 桑原芳哉「横浜市立図書館「庁内情報拠点化事業」における事業の経過と資料提供・レファレンスの現状について」（『現代の図書館』39-4, 2001年）198-204頁

- (23) 市川市教育センター「学校図書館支援センター事業」
<http://www.ichikawa-school.ed.jp/network/index.html>, 2010年8月16日参照。
- (24) 小林路子, 島津直美「市川市学校図書館支援センターの支援体制とめざす学校図書館の実現－学校経営に参画する学校図書館改造に関する実践を中心として」
『学校図書館学研究』11, 2009年) 79-85頁
- (25) 『生きる力・夢や希望を育む学校図書館をめざして－公共図書館と学校を結ぶネットワーク事業』市川市教育委員会, 2007, 84頁
- (26) 恵庭市「図書館－恵庭市の取り組み」
<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/genre/00000000000000/1210241955737/index.html>, 2010年8月16日参照。
- (27) 斉藤紳一「「読書」で子育てと地域づくりスタートラインを超え, どこまで到達するのか」(『ガバナンス』69, 2007年) 36-38頁
- (28) 大阪市立図書館「ビジネスシーンに図書館を」
<http://www.oml.city.osaka.jp/net/business.html>, 2010年8月16日参照。
- (29) 大阪市立図書館「ビジネス支援サービスごあんない」2009, 4頁
- (30) 小山市立図書館「ビジネス支援－農業支援」
<http://library.city.oyama.tochigi.jp/contents.html>, 2010年8月16日参照。
- (31) 小山市立中央図書館農業支援サービス事業実行委員会『小山市立中央図書館農業支援サービス事業報告書』2008, 85頁
- (32) 鳥取県立図書館「医療・健康情報」<http://www.library.pref.tottori.jp/index.html>, 2010年8月16日参照。
- (33) 鳥取県立図書館「健康情報サービスのご案内」2008, 4頁
- (34) 薬袋秀樹「地域活性化における公共図書館の役割」(『地域政策研究』52号, 2010) 6-11頁
- (35) 鳥取県立図書館「図書館で夢を実現しました大賞」
http://www.library.pref.tottori.jp/business/yumezitugentaisyo_2008_02.html, 2010年8月16日参照。